

# たのはた

2011  
No. 531

6

響け 届け 僕らの思い――

がんばろう！  
田野畑

5月15日、村宮野球場で開催された中学校体育祭。紅白両組別に別れた122人が「雲外蒼天 奮励努力」のスローガンの下、優勝を目指して全力でぶつかり合いました。（写真は応援合戦で力の限り校歌を歌う田野畑就君13年） 関連記事15頁



開館を祝い上机村長や佐々木忠男村議会議長、きりん組（5歳児）の子どもたちなどがテープカット



りす組（3歳児）の子どもたちも先生に名前を呼ばれて「ハイ」と元気に返事



保護者と手をつないで入場

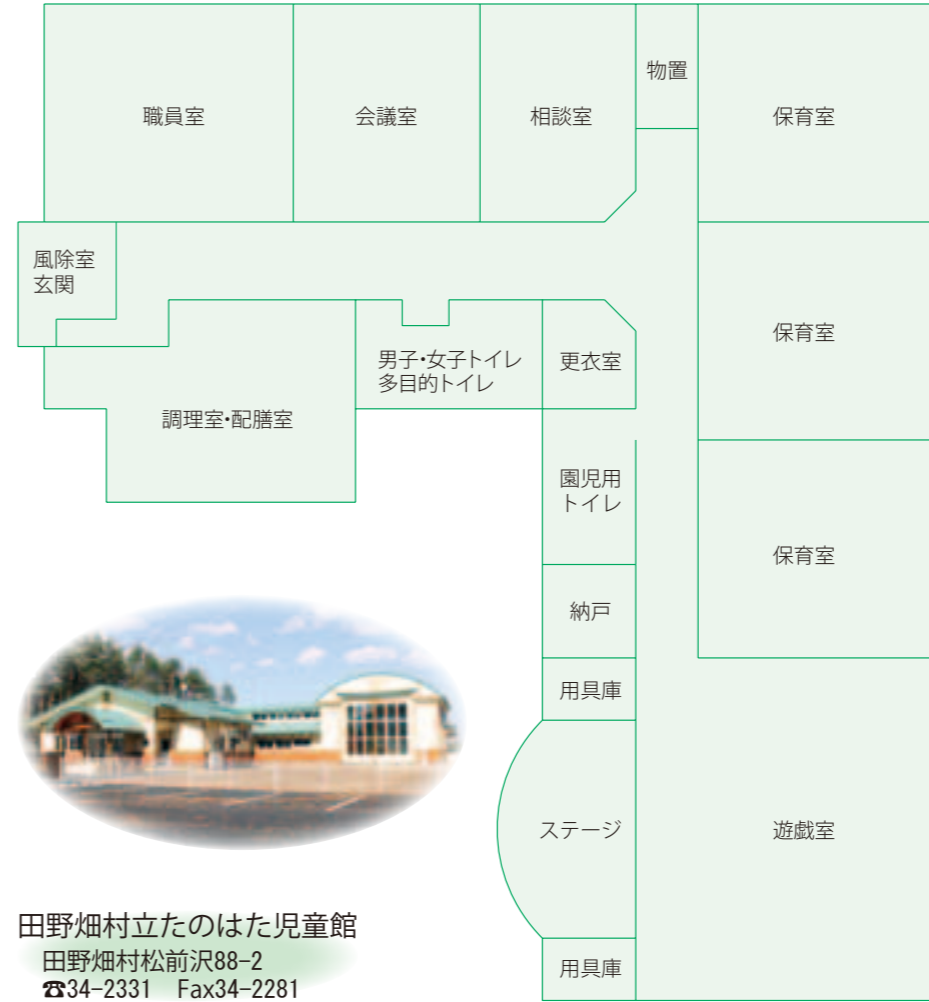
5月16日

子どもたちの元気な笑顔に包まれ

# たのはた児童館



# 開館



田野畑村立たのはた児童館  
 田野畑村松前沢88-2  
 ☎34-2331 Fax34-2281

たのはた児童館は、田野畑中の旧テニスコート（松前沢88-2）に建築。木造平屋建てで延べ床面積549・37平方メートル。保育室3室の他、遊戯室、会議室などを備えています。総事業費は1億5千万円。保育対象は3歳から5歳までの未就学児で、定員は60人。保育時間は午前8時から午後5時まで。月曜日から土曜日（祝日、年末年始を除く）の保育です。

村は、平成17年度から児童館・保育所の統合を検討してきました。急速に進む少子化によって園児数が減少し、集団保育は年々難しくなる状態。これまでの6施設は建築後約40年が過ぎた木造など。トイレなどの維持修繕は限界の状態。快適な保育環境の保持は困難な状況でした。

児童館を統合することにより、子どもたちがより良い環境で集団生活を経験できます。時代を担う子どもたちが健やかに育ち、個性を育むため、より良い保育環境を提供することが統合の目的です。

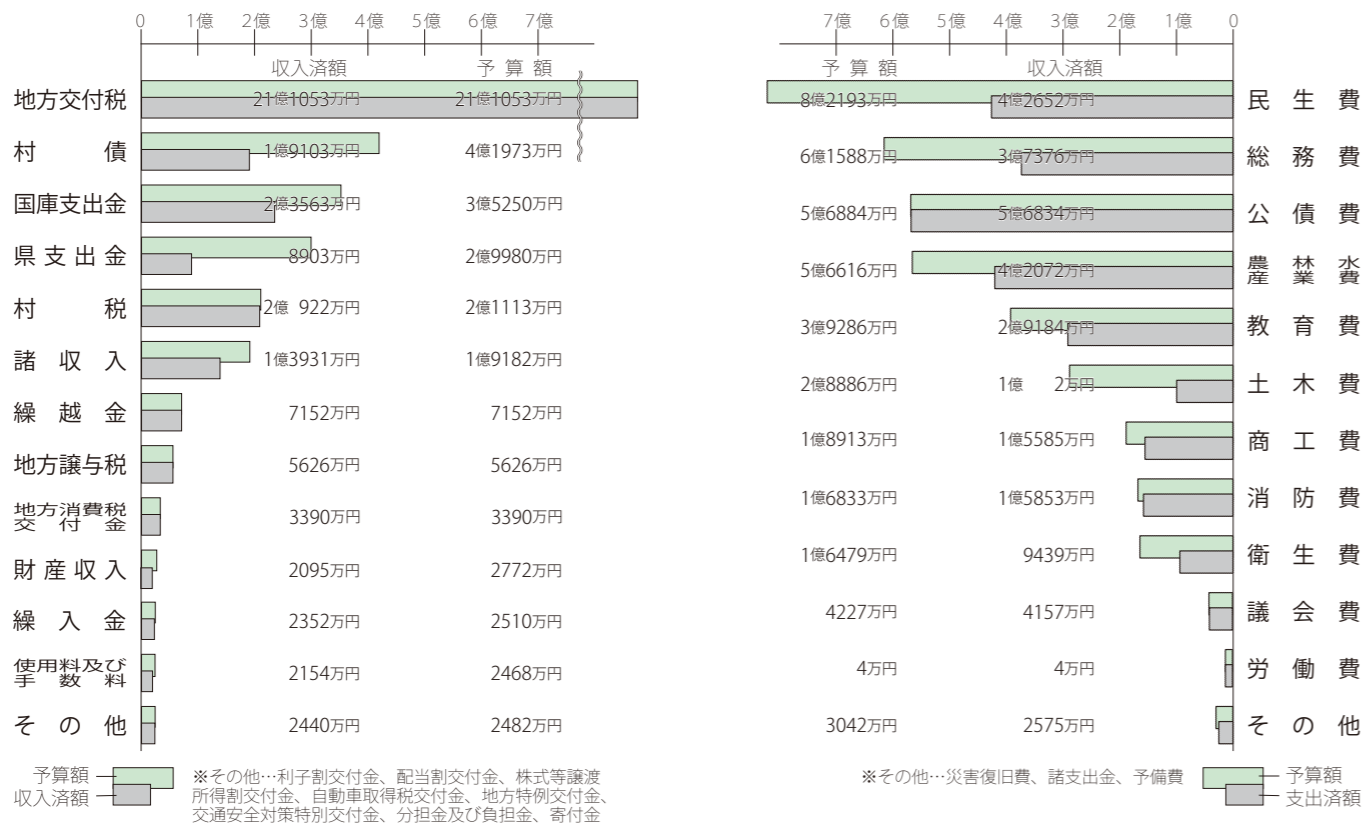
皆さんも、次代を担う子どもたちの成長を温かく見守っていきましょう。

昨年10月から整備を進めてきた統合児童館の「たのはた児童館」が5月16日、開館しました。3月11日に発生した東日本大震災の影響で予定より1カ月半遅れの開館になってしまいましたが、子どもたち44人（3歳児15人、4歳児17人、5歳児12人）の元気な声が響き渡り、少しだけ遅い春の訪れを迎えました。

開館セレモニーは、園児、保護者、来賓など約100人が見守る中でテープカット。会場は開館を祝って温かい拍手に包まれました。上机莞治村長はあいさつで「村内各地区から集まる子どもたち。村の復興のために頑張ってくれたいことを信じ、大きく育てていきたい」と話しました。

セレモニーに引き続き行われた入園式。3歳児の15人は、保護者と手をつないで入場。新入園児点呼では、担任の呼名に元気良く「ハイ」と返事をしていました。中里民子館長は「元気良くあいさつをする、みんなが気持ち良くなります。友達と仲良く遊んで頑張りましょうね」と入園を歓迎。新しい児童館で、新しい生活が始まりました。

歳入 収入済額 32億2684万円 (収入率 83.8%) 一般会計 予算額 38億4950万円 支出済額 26億5731万円 (支出率 69.0%) 歳出



# 下半期の財政状況

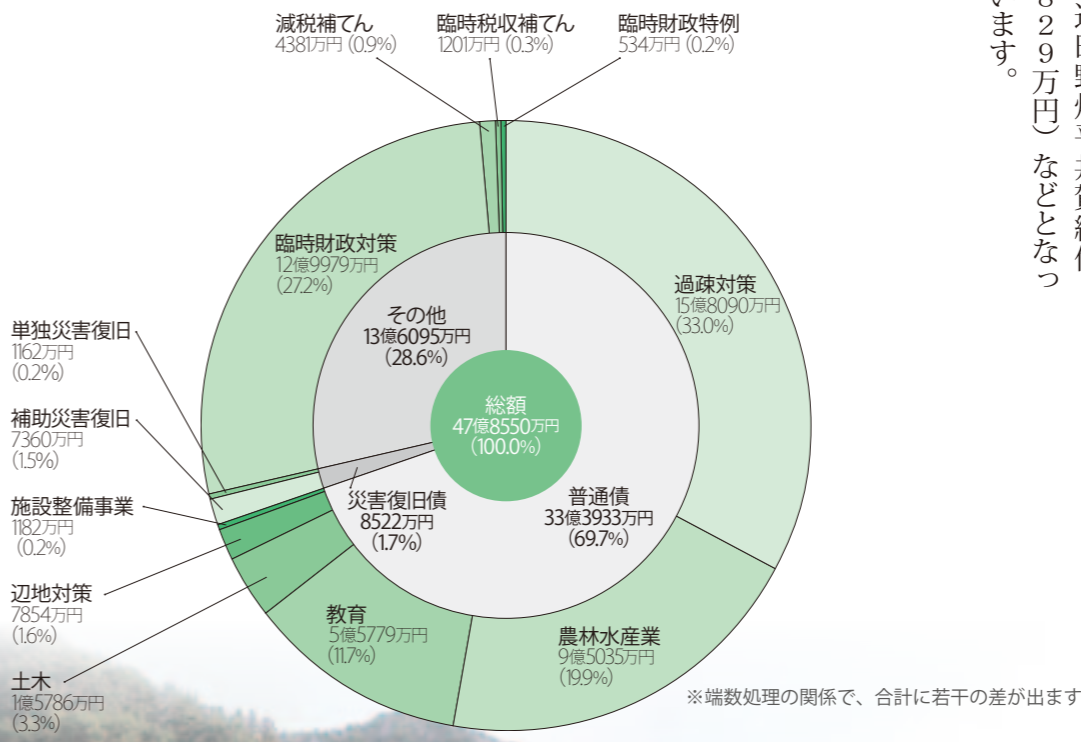
村は、皆さんに納めていただいた村税や国・県からの補助金などを財源にして、さまざまな事業を実施しています。平成22年度下半期（平成22年10月1日～平成23年3月31日）の村予算の執行状況や村債の現在高などについてお知らせします。詳しい内容は総務課(☎34-2111 内線12)に問い合わせてください。

一般会計の予算額は38億4950万円に  
22年度下半期の一般会計予算額は、総額3億7294万円を補正し、38億4950万円となりました。前年同期に比べ11億11万円(22・2割)の減額となっています。

また、予算に対する収支の割合は、収入が32億2684万円で83・8割、支出が26億5731万円で69・0割となっています。

大震災の復旧復興に1億2千万円の補正  
補正予算の主な内容は、災害救助費(1億2165万円)、住みよい道路づくり事業(5230万円)、乳製品製造加工設備整備事業(3930万円)、社会資本整備総合交付金事業

■村債現在高の状況 (平成23年3月31日現在)



(村道田野畑平井賀線他・3829万円) などとなっています。

■特別会計予算の状況 ※端数処理の関係で、合計額に若干の差が出ます

区分	事業勘定	予算額	収入済額	支出済額
国民健康保険会計	事業勘定	5億5222万円	4億3865万円	4億6209万円
	直診勘定	1億4747万円	8963万円	1億3566万円
簡易水道会計		9531万円	5755万円	6157万円
老人保健会計		14万円	1万円	1万円
集落排水会計		6571万円	1644万円	5456万円
下水道会計		3553万円	166万円	3105万円
介護保険会計	事業勘定	3億9378万円	2億8494万円	3億4682万円
	サービス勘定	150万円	137万円	65万円
後期高齢者医療会計		2801万円	1416万円	2544万円
合計		13億1966万円	9億442万円	11億1785万円

■基金の状況

種別	増減	合計
財政調整基金	1億1657万円	12億2214万円
収入証紙購入基金	0	100万円
村民研修基金	-81万円	2462万円
ふるさと基金	1万円	671万円
村債管理基金	-448万円	3億544万円
福祉基金	0	1億2894万円
土地開発基金	0	2572万円
福祉医療資金貸付基金	0	200万円
花笑みの村基金	-7	1316万円
庁舎及び公共施設整備資金	4423万円	1億4667万円
田野畑むらづくり基金	253万円	1402万円
育英の森造成基金	0	182万円



東日本大震災で大きな被害を受けた村沿岸部。懸命の復旧作業が毎日行われている(平井賀地区パノラマ合成写真・3月12日撮影)

平成23年度当初予算を可決  
一般会計予算32億8700万円（4.9%の伸び）

平成23年度予算を審議する第3回定例村議会は平成23年3月9日から開かれ、23年度一般会計予算ほか6特別会計予算を中心に、職員の定年等に関する条例の一部を改正する条例など23議案に加え、議会開会中の3月11日に発生した津波により沿岸の住宅及び公共施設等が壊滅的な被害が発生したことにより議員による東北地方・太平洋沖地震災害対策特別委員会（委員長・上村繁幸議員、副委員長・熊谷隆幸議員）を設置し日程を1日繰り上げ全議案を可決し14日に閉会した。

なお、平成23年度にかかる一般会計予算など関連議案は全議員構成による予算特別委員会（委員長・鈴木隆昭議員、副委員長・熊谷隆幸議員）に付託して審議したもの。又一般質問には佐々木芳利議員・中村勝明議員・熊谷隆幸議員の3名が登壇し当面する村政の問題について質問した。

予算特別委員会

委員長  
鈴木隆昭議員



副委員長  
熊谷隆幸議員



■平成23年度の予算規模

(単位：万円)

会計名	23年度	22年度	増減額	伸び率
一般会計	32億8700	31億3200	1億5500	4.9%
国民健康保険会計	5億1660	5億3521	-1861	-3.5%
	1億4741	1億4840	-99	-0.7%
特別会計				
簡易水道会計	7752	7643	109	1.4%
老人保健会計	0	17	-17	-100.0%
集落排水会計	5915	5676	239	4.2%
下水道会計	3259	3437	-178	-5.2%
介護保険事業サービス	4億9128	4億5093	4035	8.9%
	273	80	193	240.2%
後期高齢者医療会計	2945	2677	268	10.0%
小計	13億5673	13億2984	2689	2.0%
合計	46億4373	44億6184	1億8189	4.1%

一般質問

佐々木 芳利 議員

〔質問〕 年末年始の2度にわたる大型低気圧、更には大雪により農業、林業、漁業、畜産施設等に多大な被害が発生したが、被害額と支援対策について伺う。  
〔村長〕 大部分が水産関係の被害。現段階での被害額は、漁業被害の大型定置網2カ統の漁網、小型定置3カ統、磯建網等流出、併せて被害額2億7千万円。養殖施設等の被害額は1億9305万円。漁船の流出等が490万円。標識灯等の破損等が、558万円。水産総額の被害額が4億7353万円となっている。農業は、ビニールハウスの一部破損、牛舎の倒壊1棟で農業被害額212万7千円。支援対策としては、養殖施設の被災状況の調査補助で、アンカーブロック等調査に200万円、航路標識の復旧事業費補助180万円。大型定置網1カ統当たり695万円、小型定置網1カ統当たり220万円、磯建網1カ統当たり25万円という助成を考えている。

〔質問〕 新年度における予算規模と主要事業について伺う。

〔村長〕 平成23年度の予算規模は、一般会計32億8700万円となっており、前年度当初予算比で4.9%の増。主な要因は、下閉伊北区域の農用地総合整備事業負担金の一部償還によるもので、繰り上げ償還することにより過疎債を充当でき、将来的な財政負担は軽減される。主要事業は、養殖漁業振興対策の事業補助金やアカバネ病の予防ワクチンの接種の補助金、資源環境型土づくり事業、水産被害資材廃棄物の処分支援事業、緊急雇用対策事業等、定任対策として村営住宅の整備事業、保健福祉対策として、幼児と疾病のある高齢者への肺炎球菌ワクチン等の各種予防接種や新型インフルエンザ予防接種の全額補助、人間ドックの助成、児童館、保育園の完全無料化、住宅介護者の慰労事業、高齢者を対象とした買い物支援事業等である。安全な暮らしづくり対策として、自主防災組織の育成事業、消防自動車更新。社会基盤整備事業として、田野畑平井線の改良舗装事業、沼袋田代線の改良舗装事業等です。地域コミュニティ対策として、協働による

むらづくりの推進事業等となっている。

〔質問〕 新たな観光分野としてジオツーリズムを検討しているが推進体制はどうなっているか。  
〔村長〕 平成22年度に専門の方の協力を得て海洋開発の調査事業として、海岸線に見られる白亜紀地層群など地質や地形、鉱石などが学術的に貴重なものであること、観光素材としてすぐれたものであることがこの前のシンポジウムで認識していただいた。本村のジオの素材を活用し、観光客や教育旅行の誘致拡大につなげるため、新年度はパンフレット等の作成、エリアの整備とジオツーリズムの体験会等を開催したい。

中村 勝明 議員

〔質問〕 後期高齢者医療制度にかわる新しい高齢者医療制度の公費負担割合を把握していたら示されたい。

〔村長〕 高齢者の医療制度の改革会議の最終案というようなものしか現在のところは手に入っていない。この概要は、第1段階として75歳以上のサラリーマンである高齢者や被扶養者は被

議決した主な議案等

- 職員の定年等に関する条例の一部を改正する条例
- 医師及び歯科医師の定年年齢を70歳に引き上げ
- 職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例
- 一定の非常勤職員について、子の養育の事情に応じ1歳に達する日から1歳6か月に達する日までの間で育児休業をすることができること
- 村道路線の認定に関し議決を求めることについて
- 沼袋7号線、袋森線、大芦北線3路線を新たに村道に認定
- 村長及び副村長の給与等の減額に関する条例
- 給与月額減額及び寒冷地手当の支給（支給しない）について規定
- 田野畑村手数料条例の一部を改正する条例

自動車の臨時運行の許可の申請に対する審査に係る臨時運行許可申請手数料を1件につき750円とする

- 国民健康保険条例の一部を改正する条例
- 平成21年10月1日から平成23年3月31日までの暫定措置として、出産育児一時金支給額を35万円から39万円に引き上げていたが、これを恒久化すること
- 田野畑村堆肥処理施設設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例
- 菌床の収集運搬料及び処理料について規定
- 辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定に関し議決を求めることについて
- 田代辺地に係る総合整備計画を策定することに関し、辺地に係る公共的施設の総合整備計画のため財政上の特別措置等に関する法律による公共施設の整備をするため

用者保険に、これ以外は国保に加入というようなことです。75歳以上の運営主体を都道府県単位とすること、平成30年を目標とする第2段階では、全国一律に全年齢での都道府県化を図っていききたいという国の考え方です。これに對しまして全国の知事会が相当反発しており、現在市町村が実施しております国保会計は、一般会計からの3700億円ぐらゐの繰入をしており、都道府県への移行というのは、渋ることは当然である。市町村が保険者でいか議論は当然残るが、県が保険者になるべきと考える。

〔質問〕 年度間内においても運行ルートの変更はあり得ると解釈するが村の考えを伺う。昨年10月以降、猿山地域より岩泉町三田市までのルートが無くなっており、病院に通院できなく月に数回でも代替えの交通手段を確保できないか村の考えを示されたい。

〔村長〕 運行業務委託は、平成22年度から3年間の長期継続契約を締結しており、運行車両台数や運行路線、運行回数、運行日数などの業務の基本的な事項を取り決めている。この区間は21年10月から22年9月までの1

年間、予約運行の試験運行区間として運行したところである

が、この間の利用回数が延べ5回、年間5回として利用が少なく、限られた車両の運行であったので、現在のところは考えていない状況である。

〔質問〕 大宮神楽、菅窪、甲地鹿踊りなどの伝承について、新年度、特に力を入れた取り組み等あったら示されたい。

〔教育長〕 22年度の取り組みを堅持しつつ、なお新田野畑村生涯学習推進計画のいわゆる文化的事業の充実というところに位置づけまして、例えば発表の場を設けるとか、そういう形で郷土芸能並びに創作太鼓、よさこいソーラン、そういった子供たちの活動の場を確保していきたいと考えて、現在計画を練っているところである。

熊谷 隆幸 議員

〔質問〕 昭和35年の本村の人口は6585人であったが、少子高齢化は着実に進行している。新年度事業、または、新総合計画の中でどう取り組む考えか。

第4回臨時会

4月26日開会

●専決処分した事件9件を承認〔承認第1号〕 田野畑村村税条例の一部改正する条例

・国民健康保険税の基礎課税額に係る課税限度額を51万円に、後期高齢者支援金等課税額に係る課税限度額を14万円に、介護納付金課税額に課税限度額を12万円に引き上げ

〔承認第2号〕 平成23年東北地方太平洋沖地震及び津波により特に必要となつた廃棄物処理に関する事務の岩手県への委託

〔承認第3号〕 平成22年度一般会計補正予算(第13号) ・東北地方太平洋沖地震津波の発生に伴う災害救助費等に1億1212万7千円計上

〔承認第4号〕 平成22年度簡易水道特別会計補正予算(第4号) ・東北地方太平洋沖地震津波の発生に伴う羅賀及び島越簡易水道施設の仮復旧費委託料に1224万9千円計上

〔承認第5号〕 平成22年度一般会計補正予算(第14号) 年度末に至り、地方揮発油譲与税等の歳入が確定したことに伴い所要の予算補正。主なものは、次のとおり

・財政調整基金積立金1114万2千円追加  
・平井賀漁港マイターゲート改修工事費370万円減額  
・住みよい道路づくり改良舗装等工事費370万円追加  
〔承認第6号〕 平成22年度老人保健特別会計補正予算(第3号) 年度末に至り、老人保健特別会計の廃止に伴う精算処理のため所要の補正予算。主なものは、次のとおり  
・繰入金2千円追加  
〔承認第7号〕 平成23年度一般会計補正予算(第1号) 東北地方太平洋沖地震津波の発生に伴う、災害救助費等について予算補正。主なものは、次のとおり  
・災害救助費関係臨時雇賃金等8250万3千円計上  
・災害等廃棄物処理事業関係1億2700万円計上  
・漁港施設災害復旧起重機船借上料2450万円計上

〔承認第8号〕 平成23年度簡易水道特別会計補正予算(第1号) 東北地方太平洋沖地震津波の発生に伴う、羅賀及び島越簡易水道施設の仮復旧経費。主なものは、次のとおり  
・簡易水道施設仮復旧修繕業務委託料334万3千円計上

年に国会で過疎地域自立促進特別措置法が可決され、10年間の

時限立法である。財政的支援あるいは過疎のいろんな問題の解決のためにどう当たっていくかというような内容で、時限立法としてやってきた。今回も時限立法ということで、下閉伊北の農用地の農道に過疎債を充当

過疎地域の振興につきましては個別の事業で対応できるものではなく、高齢者福祉や子育て支援、教育、産業振興等その中に含まれている。新年度予算、総じて過疎対策のために予算を編成している。

〔質問〕 林業振興は、林道、作業道の整備が不可欠である。木材の搬出や徐間伐など森林管理をする上で、計画的な林道整備を進めるべきと考えるが今後の計画と見通しを伺う。

〔村長〕 森林整備にはどうしても林道、作業道は欠かすことのできない大事な分野です。国において、私は非常にこれに對して異を唱えており、平成23年度は林道事業には国では予算化しておりません。必要であれば作業道で対応すること。実態をわからない国の施策で、いろんな場を通じて反対しているが、基幹となる林道があつての枝線

〔承認第9号〕 平成23年度集落排水特別会計補正予算(第1号) 東北地方太平洋沖地震津波の発生に伴う、平井賀及び島越漁業集落排水処理施設の災害復旧費等経費。主なものは、次のとおり  
・手数料148万8千円追加  
・漁業集落排水処理施設管路点検委託料92万円計上

●議案3件を議決  
〔議案第1号〕 平成23年度一般会計補正予算(第2号) 歳入歳出の補正は、5億4403万2千円を追加し、総額を40億6744万3千円となった。主なものは、次のとおり  
・東日本大震災田野畑村復興計画策定業務委託料500万円  
・被災地街路灯設置委託料346万5千円  
・災害弔慰金及び災害傷害見舞金1億6250万円  
・災害援護資金貸付金9100万円  
・東日本大震災林業復旧復興業務委託料801万円  
・東日本大震災水産業復旧復興業務委託料3001万円  
・漁業復興支援交付金3600万円  
・東日本大震災観光業復旧復興

肋骨としての作業道が必要になるということであればわかるが、

そういう状況であるということをお知らせしておきたい。村としては、現在平波沢の役場の付近から七滝までの幹線の林道をつくることで国に對して要望して、一応は採択になっており、

予算を獲得して今後実施したい。〔質問〕 グループホームつくえは、これから入居者の募集を行うと思うが、寿生苑とリアス倶楽部の村内、村外からの入居者の内訳を伺う。これらの3施設が定員になった場合、保険料の個人負担は現在と比べてどのように変化するか、また、村の負担額の増減も示されたい。

〔村長〕 特別養護老人ホームの寿生苑、リアス倶楽部の出身別入所者ですが、寿生苑は村内41名村外9名全部で50名です。リアス倶楽部は、村内16名、村外13名の29名となっている。保険料等は平成21年から23年度までの今は第4期の介護保険事業計画期間であり、期間ごとに保険料は改定になる。現在第4期の保険料は3671円となっている。これは、基金を使つての額であり若干低くなつている。なお、24年度から第5期に入るので、保険料は変わってくる。

業務委託料801万円  
・東日本大震災体育施設復旧復興業務委託料1001万円  
・公共土木施設等災害復旧測量設計業務委託料7000万円  
・漁港施設災害復旧測量調査設計業務委託料及び漁業集落復旧復興計画策定業務委託料8955万円

〔議案第2号〕 平成23年度簡易水道特別会計補正予算(第2号) 歳入歳出の補正は、3432万7千円を追加し、総額を1億1518万9千円となった。主なものは、次のとおり  
・島越及び羅賀簡易水道施設災害復旧調査設計業務委託料及び田野畑簡易水道施設改修測量調査設計業務委託料1598万1千円  
・田野畑簡易水道施設改修工事1834万6千円  
〔議案第3号〕 平成23年度集落排水特別会計補正予算(第2号) 歳入歳出の補正は、4296万2千円を追加し、総額を1億452万4千円となった。主なものは、次のとおり  
・平井賀地区、島越地区漁業集落排水処理施設災害復旧測量調査設計業務委託料3010万円  
・漁業集落排水処理施設災害復旧応急仮工事1072万円

# 復興の空 逆風に立ち向かい 強くたくましく



深谷市内全29校の児童生徒が思いを書き込んだ



低学年も一生懸命にメッセージを書いていた



書き込まれた言葉を真剣に読む田野畑小の児童




赤十字奉仕団10人が来村して掲揚作業に汗



メッセージを読みやすいように校舎ベランダにも設置

復興に向かう田野畑村の子どもたちに見てもらい、健やかで元気に育ててほしいです。深谷の子どもたちのストレートな気持ちが込められているメッセージ。深谷市のみんなが田野畑村の皆さんのことを心配し、復興を願っています。



深谷市社会福祉協議会  
荻原祐輔さん  
(おぎわら・ゆうすけ)



こいのぼりを届けてくれた深谷市赤十字奉仕団と設置作業を手伝ったミニバススポ少「田野畑ライオンズ」の皆さん

埼玉県深谷市から村に100匹の「こいのぼり」が届いた  
こいのぼりには6千人の熱い応援メッセージが書き込まれている  
向かい風が強ければ強いほど、たくましく泳ぐこいのぼり  
子どもたちの健やかな成長を願い、力強く泳ぎ出した

4月29日、田野畑小に55匹のこいのぼりが元気良く泳ぎ始めました。こいのぼりは、埼玉県深谷市赤十字奉仕団が中心となって集めてくれたもの。同市の小中学生や公民館来館者など約6千人の心のこもった応援メッセージが書き込んであります。平成16年に発生した新潟県中越地震で、被災地にこいのぼりを届けて元気づけた経験を生かし、本村にも届けてくれました。

「負けないで」「応援しています」などのメッセージが書き込まれたこいのぼり。深谷市赤十字奉仕団10人とミニバススポ少「田野畑ライオンズ」のメンバーなどが約3時間かけて掲揚。その他、アズビィホール周辺や道の駅たのはたにも掲揚しました。

子どもたちが逆境に立ち向かい、健やかに成長してほしいと願いが込められたこいのぼり。風を受け、力強く泳ぎ出しました。



こいのぼり、ありがとう



# 私たちは 3月11日を忘れない 伝えたい 伝えなければならない

## 私の津波体験 ②



北山 平坂 美穂さん(44)

三鉄の橋脚も津波で無残な姿に。防波堤を越えた津波は、ものすごい高さでパワーで集落を壊滅させた



### 線路を越える黒い波。今でも忘れられない

三鉄の線路のはるか上を越えてくる真っ黒い波。その線路を走って逃げる人たちの姿。津波から2カ月以上が過ぎた今でも、思い出して怖くなります――。

地震発生時は島越郵便局で勤務中でした。9日にもあったばかりなので、最初は「あ、また来たか」という程度に思っていました。でも、なかなか収まらない揺れ。「これはまずい。外に出るべー」という局長の声で、局長、社員、私の3人で外に飛び出しました。立ってられないほどではありませんでしたが、周りの建物や車は、ものすごく揺れていました。

大津波警報が発令になり、とりあえず車を島小跡地に移動。そこは大丈夫だと言われていたし、自分でもそう思っていました。その時点で携帯電話はつながらなかったと思います。その後、何度も何度も余震が続きました。

3時ころ、避難が長引くと思い、トイレを済ませに一度郵便局に戻りました。その後は、郵便局の前に職員3人で待機。避難してくる皆さんの荷物を持ちたりして、一緒に島小跡地に上がりました。ラジオでは「釜石や宮古で車が流されたとか家が浸水している、高さ3～4メートルの津波」などと放送していたと思います。避難し

ていた20人くらいの人も「島越もそのくらい。ここまでは来ないがね」って感じで話していました。

その場所からは、浜が見えません。かろうじて家と家の間から、海の沖の方が見えるくらい。そのすき間から、海が高くなっていくようすが見えました。それを見ているうちに、真っ黒くて、絵に描いたようなものすごい波が三鉄の橋脚のみ込みました。誰かは分からないけど、線路を走って逃げる姿が4～5人いたと思います。

「駄目だ一、逃げろ一」。消防団員の声が避難している場所に響きました。みんなが山に向かって必死で逃げました。どこをどう昇ったのか覚えていません。とにかく必死で、周りの人のことも考えていられませんでした。

4時ころになり、山を登って避難することに。足の悪いおばあさんは、ラジオと毛布を置いて、その場で救助を待ってもらうことにしました。2時間くらいで道路に出て、そこからは車に乗せてもらい避難所にたどり着きました。

もしあの時、郵便局前にずっといたら…。そう思うと、とても怖くなります。助かるかどうかはちょっとしたこと、紙一重なんだと。今はただ、1日でも早く浜に活気が戻ることを願うばかりです。

### 体験者として津波を伝えていく義務がある

大津波で自宅は流され、1階が壊滅。2階の水槽に少しだけ残った水の中で2匹の金魚が生きていました。「ど根性金魚」。金魚たちに負けないよう、大災害に負けないよう、後ろを向かず前を向いて生きていきます――。

地震が起きたときは、保護司の研修会に向かう途中でした。仲間車で和野付近を走行中に携帯電話の緊急地震速報。でも揺れはあまり感じませんでした。津波警報が出れば道路が通行止めになる、帰らないと夕飯支度もできなくなる、止められる前に家に帰ろうと思いました。津波が来るとは全く考えてもいません。家に着くと、物が落ちたり倒れたりしていないので一安心。津波が来るときは、とんでもない大きな地震が来ると思っていましたから。

とりあえず大津波警報が出ていたので、防寒着やお茶などを持って、旧羅賀小付近の避難場所に向かいました。そこに避難していたのは、近所の人や観光客など15人くらい。最初は避難場所よりも下の県道付近にいました。そのうち「津波が来んぞー」と誰かが叫ぶ声が聞こえ、避難場所に上がって津波が来るのを見ていました。水の量が限りなく膨らんできて自宅が流され、ブルドーザーやダンプ

が流れてくるのを見ました。「止まれー」と叫んでみましたが、何の効果もありませんでした――。

ラジオでは「第1波は何メートル、第2波はその倍以上」と放送していました。私が見た津波は、今が1波目。それが田野畑駅まできているから次は駄目だと思い、「しょうがないから、みんなで手をつないで死ぬしかない」と言ったのを覚えています。でも、私が見たのはその1回だけ。それ以降は幸い、上川原に津波は来ませんでした。第1波だと思っていた津波が第2波だったんでしょうね。

実は津波が来る前から、夫(嘉隆さん)の姿が見えませんでした。近所の高齢者を避難させるために、避難場所から一度戻ったためです。何とか夫も近所の高齢者も無事でしたが、あと1分でも避難が遅れていたら、今ごろきつと…。

津波は「10年後に来ます」とか「何年間に来ません」と約束せずに帰っていきました。もう二度と来てほしくないけど、いつ来てもおかしくない津波。自分には、体験者として今回のことを伝えていく義務があると思います。被災者だけど、だからこそできることがあるはず。まずは家族に伝えていきます。一番近くにいるのは、やっぱり家族ですから。



午後3時28分ころ、津波にのみ込まれる上川原地区。写真左上に田野畑駅のホームが見える(田野畑嘉隆さん撮影)



羅賀 田野畑 恵さん(67)

3月11日に発生した東日本大震災では、とても多くの皆さんが津波を体験、被災しました。あの日、あの時からもうすぐ3カ月が過ぎようとしています。被災地では、皆さんが協力してがれきの撤去が進められてきました。仮設住宅も大部分が完成し、入居が始まりました。復興への小さな、でも確かな一歩が日々踏み出されています。今回の震災は、まだ話したくない人、思い出したくない人、考えたくない人もたくさんいると思います。それと同時に、体験した皆さん一人一人に、伝えたいことやそれぞれの思いがあると思います。今回は田野畑恵さんと平坂美穂さんの2人に、貴重な体験を伺いました。自然が牙をむく日は、いつやってくるかわかりません。皆さんの体験を伝えていくことが、多くの命や財産を守ることにつながると信じ、「広報たのはた」はこれからも皆さんの体験談を伺っていきます。

## 青春のパワーを体育祭で結束

田野畑中（佐々木幸彦校長、生徒122人）の体育祭は5月15日、村営野球場で開催され、紅白両組団に別れた生徒たちが全力でぶつかり合いました。開会式で小松山賢生徒会長（3年）は「失敗を重ねながら毎日練習してきました。地域の皆さんに結束した姿を見せましょう」とあいさつ。生徒たちは綱引きやリレーなど16競技で全校の力を一つに結束。青春のパワーを爆発させました。生徒たちの頑張る姿に、会場からは温かい声援が送られていました。



1年生も組団優勝のために力いっぱい走り抜けた

## 公社で大吟醸アイスを新発売

たのはたアイスクリームに新しい味「大吟醸アイス」が仲間入りしました。このアイスは、盛岡市の酒造メーカー「あさ開」とのコラボ商品。全国新酒鑑評会大吟醸金賞受賞酒の酒かすを使用しています。村産業開発公社の畠山恵太総務部長は「さまざまな酒かすで試作を重ねて出来上がった自信作。すっきりした香りと味を楽しんでください」と話していました。アイスは120ミリの入りで、標準販売価格は250円（税込み）。村内、県内の産直や商店で販売しています。

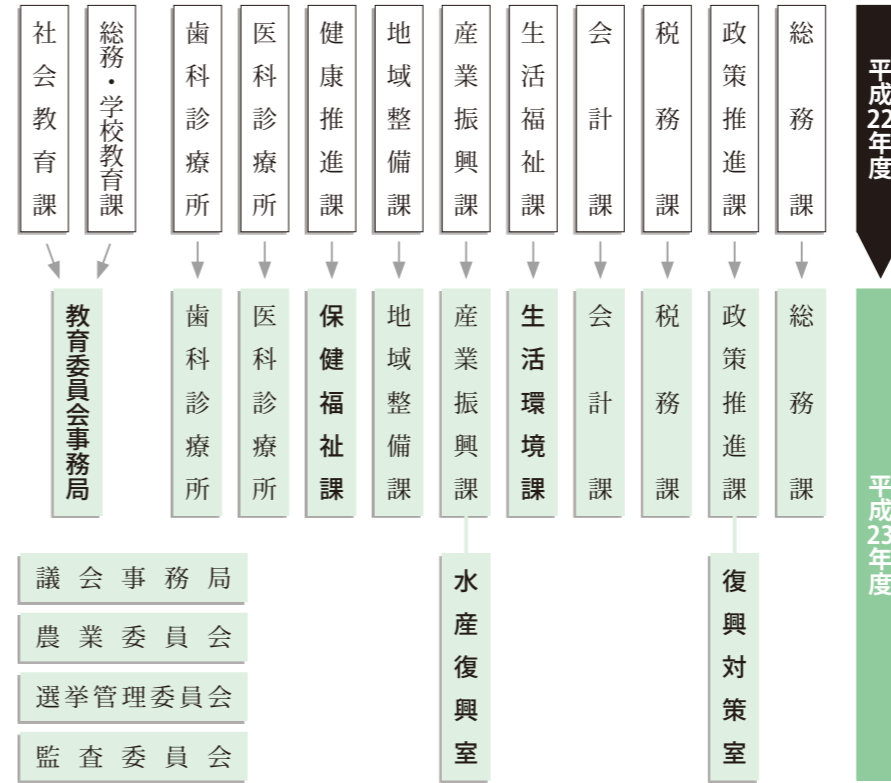


「私も大吟醸アイス、大好きです」と村産業開発公社の三浦淳子さん

## ヨーグルトの業務用も販売中

村産業開発公社では、たのはたヨーグルト業務用の販売も始めました。2,000g入りの業務用サイズですが、家庭の徳用サイズとしても購入することができます。村内産生乳を100%使用し、香料や安定剤を一切使用せずに乳酸菌のみで仕上げました。牛乳本来の味と控えめな甘さ、爽やかな酸味が特徴。体内の善玉菌を増やして腸内細菌のバランスを保つ乳酸菌がたっぷり含まれています。価格は980円（税込み）で、村内、県内の産直や商店で販売中です。

# 復興に向け組織を再編



## 復興対策室、水産復興室を新設

重点施策を着実に推進

平成23年度、村の組織を次のとおり機構改革しました。東日本大震災からの復興を重点に、復興対策室と水産復興室を新設。また、取り扱う業務の内容に合わせて、一部課名を変更しました。これまで2課制だった教育委員会を一つの事務局に統合しました。機構改革は、村の重点施策を着実に推進することを目的に行うものです。

## 23年度 人事異動

### 村職員

- ◆ **総務課**  
総務財政班主任—佐々木賢司
- ◆ **政策推進課**  
政策推進班主任—菊地正次、佐々木和也
- ◆ **復興対策室**  
室長—佐藤俊一、復興対策班主任主査—久保豊、佐々木靖、同主査—渡辺謙克、同主事—佐藤智佳
- ◆ **生活環境課**  
国保介護班主任主査兼生活環境班主任主査—畠山淳一
- ◆ **産業振興課**  
産業振興班主幹—熊谷吉秀、国土調査班主査—早野和彦
- ◆ **水産復興室**  
室長—大澤喜男、水産復興班主事—大澤健
- ◆ **地域整備課**  
地域整備班主任主査兼災害復興班主任主査—佐々木卓男、同主事—工藤真樹、同技師—坂本大、工藤光昭
- ◆ **若桐保育園**  
副園長—佐々木タカ子
- ◆ **たのはた児童館**  
館長—中里民子、主任児童厚生員—鈴木康子、横田千穂子
- ◆ **教育委員会**  
教育次長—坂本真知夫、総務学校教育班主幹—工藤ヒロ
- ◆ **退職者** ※職名は退職時  
総務学校教育課長—和山敏治、総務課主任運転手—工藤良知
- ◆ **新採用**  
地域整備課地域整備班技師兼災害復興班技師—角館尚
- ◆ **広域消防**  
◆ **異動転入者**  
消防士長—松岡法城  
◆ **異動転出者**  
消防第3係長—北俣剛（県防災航空センター）、消防副士長—青地元興（宮古消防署）、消防主任—下田五利（退職）
- ◆ **角館 尚**（かくだて たかし）  
浜岩泉在住、33歳。「復興に向けて頑張ります。よろしくお願いいたします。」



# お知らせ

## 震災関係お知らせ

### BSデジタルでのテレビ視聴

羅賀・鳥越地区のNHK共聴施設は現在、復旧作業中ですが、完了時期は未定です。

総務省では、震災によりテレビを視聴できなくなった人を対象に、BSデジタル放送を使った「地デジ難視対策衛星放送」（東京キー局放送の再送信）の一時利用を始めていますので、ご利用ください。

◆条件…BSアンテナとBSデジタル放送対応テレビ、チューナーを持っている世帯など

◆視聴期間…約半年間

◆申込手順

【事前に電話で申し込み】

①次のことを伝えてください。  
B-CASカード番号\*、住所、氏名、電話番号  
\*番号は、テレビに差し込まれているカード自体に記載されています。また、NHKのBS放送を受信してから、リモコンの青ボタンを5秒以上押し続けられれば、テレビ画面にも表示されます

【電話申し込み後】

①テレビやチューナーで「BS291」チャンネルを受信してください（青または黒色の画面が表示されますが、5分程度待てば、通常画面に切り替わります）

②後日郵送される申込書類に必要事項を記入の上返送する

◆申し込み・問い合わせ先…政策推進課(☎34-2111 内線63)、総務省地デジ難視対策衛星放送受けセンター(☎0570-08-2200、☎045-345-0522)

「相続放棄」手続き、死亡したことを知ってから3カ月以内  
ただし、期限内に申し立てると手続き期間の延長ができます

皆さんは、人が亡くなると財産や借金が自動的に相続されることをご存じでしょうか。

#### ◆相続放棄

人が亡くなると相続が発生します。相続は手続きをしたときではなく、亡くなったときに自動的に発生します。何の手続きもしなければ、借金も自動的に相続されます。

これを防ぐ方法の一つに「相続放棄」という家庭裁判所での手続きがあります。ただし、**相続放棄は死亡したことを知ってから3カ月以内にしなければなりません**（若干の例外あり）。

#### ◆相続放棄の期間伸長の申し立て

借金の有無も内容も分からない、財産や借金に関する資料を震災により失ったなど、さまざまな状況の人がいるはずですが、そのような皆さんが困ることがないように、「**相続放棄の期間伸長の申し立て**」をすることができます。

相続放棄の手続きを3カ月以内にできない場合、この申し立てをすることで、期間を延ばすことができます。

#### ◆手続き方法

家庭裁判所の窓口で、3カ月以内に期間伸長の申し立てをしてください。

#### ◆用意する物

①収入印紙(800円1枚、郵便局で購入できます) ②切手(80円2枚) ③戸籍謄本(亡くなった人、申し立てする人、1通) ④住民票の除票(亡くなった人、1通)  
※他に書類や切手が必要になる場合もあります

#### ◆問い合わせ先

保健福祉課(☎33-3102)、盛岡家庭裁判所宮古支部(☎0193-62-2925)、岩手弁護士会(☎0120-755-745)、はまなす法律事務所(☎0193-71-1477)、宮古ひまわり基金法律事務所(☎0193-71-1217)、法テラス宮古法律事務所(☎050-3383-0518)

### 完全デジタル化延期します

今年7月24日に予定していたテレビ放送の完全地上デジタル放送への移行。東日本大震災に伴い、岩手県は延期されることになりました。期間は未定です。延期にはなりましたが、準備ができる人は、早めの準備を心掛けてください。

◆問い合わせ先…政策推進課(☎34-2111 内線63)

### 被災地での拾得物について

被災地での財布や金庫、カードなどの拾得物のうち、所有者の判明したものは、随時皆さんにお返ししています。所有者が判明できないものは、岩泉警察署に保管してありますので、心当たりの人は早めに岩泉警察署に照会してください。

◆問い合わせ先…岩泉警察署(☎31-0110)

### 国民年金保険料の免除

震災で住宅、家財、その他の財産についておおむね2分の1以上の損害を受けた人は、本人からの申し出によって国民年金保険料が全額免除になります。免除となる対象者や詳細、申請手続きについては、役場生活環境課または年金事務所に問い合わせてください。また、口座振替を利用している人は、忘れずに口座振替の停止手続きをしてください。

◆申請期限…7月29日(金)

◆問い合わせ先…生活環境課(☎34-2114 内線23)、宮古年金事務所(☎0193-62-1963)

## その他のお知らせ

### 小中学生の医療費を助成中

村は、就学前の乳幼児の医療費助成事業に加え、小中学生の自己負担分の医療費も助成しています。

◆対象…小学生、中学生

◆助成期間…就学時から15歳に達した3月31日まで

◆所得制限…なし

◆対象医療機関…保険医療機関および保険薬局

◆給付方法…医療機関の窓口でいったん医療費の自己負担分を支払った後、役場に申請

◆申請方法…医療費(一部負担金)の領収書、健康保険証、金融機関の口座番号(保険者名義)、印鑑を持参の上、役場生活福祉課で所定の用紙に必要事項を記入して申請

◆問い合わせ先…生活環境課(☎34-2114 内線25)

### 巡回児童相談を開催します

宮古児童相談所による巡回児童相談を開催します。相談を希望する人は、事前に申し込んでください。

◆日時…6月23日(休)

午前10時～午後3時

◆場所…保健センター

◆申込期限…6月10日(金)

◆申し込み・問い合わせ先…保健福祉課(☎33-3102)

### 義肢などの巡回相談を開催

福祉総合相談センターによる義肢・補装具の巡回相談を開催します。相談を希望する人は、事前に申し込んでください。

◆日時…6月24日(金)

午前10時30分～正午  
(受け付けは11時まで)

◆場所…宮古市総合福祉センター(宮古市小山田2-9-20)

◆申込期限…6月10日(金)

◆申し込み・問い合わせ先…保健福祉課(☎33-3102)

### いわて就職面接会を開催

働ふるさといわて定住財団では、県内就職を希望する学生などを対象に、就職面接会を開催します。

◆日時…6月9日(休)

午後1時～5時

◆場所…岩手県営体育館

(盛岡市青山2丁目)

◆参加企業…県内に就業場所を有する企業、約70社

◆内容…参加企業との個別面談、就職相談、地域生活情報など

◆問い合わせ先…働ふるさといわて定住財団(☎019-653-8976)

## 人口と世帯

5月1日現在( )は前月比

人口 3,919人(-12)

男 1,927人(-2)

女 1,992人(-10)

世帯 1,452世帯(+2)

## 火災

(4月23日～5月20日)

火災の【今月】 1件

発生件数【今年】 1件

無火災の連続記録

(5月20日現在) 20日

### 子育てボランティアを募集

村地域子育て支援センターでは、イベントで子どもたちと一緒に遊んだり見守ったりできるボランティアを募集します。ボランティアとして登録いただいた人には、イベント開催時に活動を依頼します。参加は都合の良い時で構いません。年齢や資格も不問ですので、多数の応募をお待ちしています。

◆申込期限…6月30日(休)

◆申し込み・問い合わせ先…村地域子育てセンター(若桐保育園内☎37-3577)

### 村税納付に口座振替の利用を

村税の納付は、口座振替がお勧めです。口座振替なら村税を納めに行く手間が省け、納め忘れの心配もなく、安心確実です。

◆手続き方法…預貯金通帳と通帳届出印鑑を持ち、下記の金融機関の窓口で手続きをしてください。納税義務者と口座名義人が異なる場合でも口座振替が可能です

◆取り扱い金融機関…①北日本銀行本店、支店 ②岩手銀行岩泉支店 ③新岩手農業協同組合田野畑支所 ④岩手県信用漁業協同組合連合会田野畑村支店 ⑤ゆうちょ銀行または村内の各郵便局

◆取り扱い村税…①個人村県民税(普通徴収) ②固定資産税 ③軽自動車税 ④国民健康保険税

◆開始日…金融機関で手続きした日の翌月末の納期分から

◆問い合わせ先…税務課(☎34-2112 内線32)

## 広報クイズ

問題の答えをはがきを書いて、役場政策推進課（6月20日まで）にお送りください。正解者の中から抽選で5名様にプレゼントが当たります。

- Q1 5月16日、田野畑中の旧デニスコートに開園したのは？  
A) わかぎり保育園  
B) たのはた児童館
- Q2 4月29日、友好都市の埼玉県深谷市から届き、田野畑小に掲揚したのは？  
A) こいのぼり  
B) 復興応援横断幕
- Q3 村産業開発公社が新発売した商品。業務用ヨーグルトともう一つは？  
A) 大吟醸アイス  
B) 純米酒アイス

■前号（3月号）の正解  
Q1→B、Q2→B、Q3→A  
■当選者（敬称略）  
山崎喜平（北山）、熊谷正初（猿山）、中村チト（甲地）、奥地正太郎（甲地）、熊谷タマ（花巻市）

※5月号は広報クイズをお休みさせていただきます（4月号は未発行）。これからも皆さんからの応募、お待ちしております。

## おめでた おくやみ

〔平成23年4月届け出分〕  
（一部敬称略）

- 生まれた赤ちゃん  
三浦 遥（はる）くん 直矢・五月 島 越  
早野 春惺（はるせ）くん 真・綾乃 羅 賀  
上机 尊（たける）くん 康夫・智恵美 机

- ご冥福をお祈りいたします  
中村 直（29）菅 窪  
佐々木 ミナ子（75）島 越  
中村 真司（29）島 越  
坂本 育夫（77）七 滝  
工藤 留美子（53）島 越

※この欄に掲載してほしくない人は、届け出のとき、戸籍係の窓口へ申し出て下さい

## 「田野畑むらづくり基金」への寄付状況

1574万7,449円 （5月20日現在）

303件（村内82件、県内105件、県外116件）

「田野畑むらづくり基金」の申し込み・問い合わせは、村ホームページをご覧ください。総務課（☎34-2111 内線15）までご連絡ください。

## 役立ちカレンダー

期間：6月14日（火）～30日（木）

月 日	行 事	場 所	時 間	問 い 合 せ 先
6月14日（火）	エンジョイママ「手づくりEM石けん教室」	若桐保育園	9:00～11:30	村地域子育て支援センター（☎37-3577）
15日（水）	幼児健診	健診センター	13:00～15:30	保健福祉課
23日（木）	巡回児童相談	保健センター	10:00～15:00	保健福祉課
24日（金）	ベビーマッサージ	若桐保育園	9:45～11:30	村地域子育て支援センター（☎37-3577）
30日（木）	介護保険料1期納期限			生活環境課（内線22）

役場☎34-2111 / 教育委員会☎34-2226 / 診療所☎33-3101 / 保健福祉課☎33-3102

## はまなす号巡回カレンダー

期間：6月8日（水）～24日（金）

◆はまぎくコース（机・北山方面）

月 日	場 所	時 間
6月8日（水）	北山地区総合センター	11:30～11:50
	拓心館	12:00～12:20
22日（水）	北山地区総合センター	11:30～11:50
	拓心館	12:00～12:20

◆たんぼぼコース（浜岩泉方面）

月 日	場 所	時 間
6月10日（金）	望洋館	9:40～10:00
	佐藤進氏宅付近	10:10～10:30
24日（金）	望洋館	9:40～10:00
	佐藤進氏宅付近	10:10～10:30

◆おきなぐさコース（沼袋・甲地方面）

月 日	場 所	時 間
6月10日（金）	産直プラザ尾肝要	11:00～11:20
	農村環境改善センター	11:30～11:50
	甲地公民館	12:00～12:30
24日（金）	産直プラザ尾肝要	11:00～11:20
	農村環境改善センター	11:30～11:50
	甲地公民館	12:00～12:30

◆問い合わせ先…教育委員会（☎34-2226）

## はまなす 掲 示 板



## 5年生が田植え体験

田野畑小の5年生33人が5月23日、田野畑地区の水田で田植え体験。泥に足を取られて苦戦しながらも、笑顔を見せて作業をしていました。平坂瞳子さんは「田植えは初めて。少しだけ難しかったです。収穫したら、自分でおにぎりにして食べたいです」と話していました。

## わが家の アイドル



熊谷 <sup>にこ</sup>二胡ちゃん（1歳4カ月）  
父・宗矩さん、母・美穂子さん＝田代＝

お母さんからのひとこと

外遊びが大好き。学校からお兄ちゃんたちが帰ってくると、うれしそうに一緒に遊んでいます。元気が一番だけど、女の子らしく育ててほしいです。



行政相談員に

## 佐々木弘見さんが再任



村の行政相談員に、佐々木弘見さん(73)＝菅窪＝が再任されました。任期は平成25年3月31日までです。

行政相談員は、役所などが行う仕事について、意見や苦情などを受け付け、助言をしたり関係機関に通知したりして、皆さんの声を行政運営の改善に役立てる仕事をしています。

これらに関する事について聞いてみたいこと、困っていること、要望したいことなどがありましたら、気軽に相談してください。相談は無料で、秘密は堅く守られます。

（☎34-2312）

平成23年度の

## 行政区長が決まりました

行政区	氏 名
北 山	佐々木 仁 志
机	上 村 繁 幸
池 名	工 藤 正 弘
明 戸	道 合 勇 一
羅 賀	大 澤 東 二 郎
田野畑	佐 藤 正 明
西和野	畠 山 勝 美
和 野	三 上 修 一
菅 窪	畠 山 守
七 滝	佐々木 預 助
猿 山	熊 谷 康 記
大 芦	佐々木 忠 男
真木沢	畠 山 進
切 牛	穂 高 育 雄
浜岩泉	熊 谷 章
島 越	下 村 博 光
板 橋	熊 谷 常 男
尾肝要	向川原 嚴
巢 合	佐々木 菊 三 郎
萩 牛	田 中 盛 茂
田 代	相 模 善 光
沼 袋	奥 地 宮 志
甲 地	佐々木 隆 雄
千 丈	畠 山 静 雄

※太字は昨年度と変更になった人



6月末の完成目指し、急ピッチで建設が進むアズビィ施設の仮設住宅

明日への  
確かな一歩

(1)

## 5月16日、仮設住宅への入居始まる 6月末には全棟が完成予定

4月8日から建築を進めてきた岩泉高校田野畑校グラウンドの仮設住宅が完成し、5月16日から入居が始まりました。入居したのは、主に羅買地区の50世帯131人。仮設住宅の鍵を受け取った皆さんは、早速荷物を運び入れました。

5月26日には中学校グラウンドの94棟も完成。28日には島越地区の72世帯212人の入居が開始。アズビィ避難所では、車に荷物を積み込み避難所を退所する姿が多く見られました。

現在アズビィ施設に建設中の42棟は、6月末の完成を目指して急ピッチで作業を進めています。

### 編集ごぼれ話

東日本大震災から、もうすぐ3カ月が過ぎようとしています。そんな中、5月は中学校体育祭や小学校運動会が開催され、たのはた児童館が開館。子どもたちの明るい声が響き、元気な姿が見られるようになってきました。津波で大きな被害を受けてしまいましたが、未来を担う子どもたちのためにも、1日でも早い復興を目指し一歩ずつ前に進んでいきましょう▼広報たのはたは、津波を記憶だけでなく記録にも残すため、皆さんの津波体験談をこれからも引き続き伺いたいと考えています。取材への協力、よろしくお願ひします。また、津波の写真や動画を撮影して、広報に提供していただける人がいましたら、連絡をお願ひします。皆さんの体験談、写真、動画は貴重な財産。その記憶と記録は、いつまた起こるか分からない災害のときに、多くの命や財産を守ることにつながるはずです▼「がんばってます」と「文芸」のコーナーは、しばらくの間お休みします。ご了承ください。  
(政策推進課 佐々木和也)